



国民の森林・国有林

中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎(026)236-2531

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/>

広報

# 中部の森林



甲武信岳頂上より富士山方面を望む

## 森林倶楽部特別企画

# 「千曲川源流と甲武信岳を訪ねて」を開催

森林倶楽部特別企画「千曲川源流と甲武信岳を訪ねて」が8月25～26日の  
両日、開催されました。(関連記事3ページ)



# 平成十五年 中部森林管理局決算を公表

## 概要

去る九月十四日、平成十五年中部森林管理局の決算を公表しました。

平成十六年四月より新たな体制による中部森林管理局になったところですが、旧本局・旧名古屋分局毎の決算となっています。

平成十五年度の決算は、森林の公益的機能の発揮と財務の健全性の回復等に努めた結果、旧本局においては、収支では二十億四千万円の収入超過となったが、損益計算上では売上高の減少等により十三億七千万円の損失となりました。旧名古屋分局においては、収支では五億円の支出超過となり、損益計算上で二十四億七千万円の損失となりました。

## 発生収支

収入のうち、事業収入の大宗

を占める業務収入は、長引く木材価格の低迷の中、販売量の減

少等で、前年度より九億五千万円減の三十六億円となった。林野・土地売払代は、土地需要減退等の中であるが大型物件等の売払により、前年度より五億二千万円増の十三億五千万円となったが、事業収入全体では前年度より五億円減の五十五億

四千万円となった。一方、一般会計からの受入金は、前年度より九千万円増の四十七億二千万円となった。また、借入金は、償還金の増加等のため、前年度より十一億四千万円増の四十三億五千万円となった。

支出については、職員数の適正化等に努めているが退職者が増加したことから、給与経費等は前年度より二億六千万円増の五十二億二千万円となった。事業的経費については、地球温暖化防止等に資する森林整備を推進したため、前年度より五

### 旧本局 損益計算 (単位:百万円)

費用(10,545)		収益(9,178)	
経営費	3,836	売上高	3,618
一般管理費及び販売費	2,066	林野等売払代	1,351
		雑収入	592
治山事業費	1,229	治山勘定より受入	1,229
減価償却費	2,233	一般会計より受入	2,388
資産除却損	421	雑益	0
支払利子	686	本年度損失	1,367
雑損	73		

金額はそれぞれの科目で四捨五入しているので合計金額とは必ずしも一致しない。

### 発生収支 (単位:百万円)

収入(15,841)		支出(13,800)	
業務収入	3,596	給与経費	3,734
林野等売払代	1,351	基幹作業職員給与	1,481
貸付料等雑収入	592	業務費	1,777
治山勘定より受入	1,229	森林環境保全整備事業費	1,663
		林道施設等災害復旧事業費	203
一般会計より受入	4,723	その他	647
		償還金及び支払利子	4,294
借入金	4,350	収支差	2,041

### 旧名古屋分局 損益計算 (単位:百万円)

費用(7,332)		収益(4,861)	
経営費	2,529	売上高	716
一般管理費及び販売費	1,013	林野等売払代	497
		雑収入	385
治山事業費	1,284	治山勘定より受入	1,284
減価償却費	1,687	一般会計より受入	1,978
資産除却損	256	雑益	0
支払利子	455	本年度損失	2,471
雑損	107		

金額はそれぞれの科目で四捨五入しているので合計金額とは必ずしも一致しない。

### 発生収支 (単位:百万円)

収入(9,681)		支出(10,179)	
業務収入	680	給与経費	3,481
林野等売払代	497	基幹作業職員給与	909
貸付料等雑収入	385	業務費	744
治山勘定より受入	1,284	森林環境保全整備事業費	803
		林道施設等災害復旧事業費	277
一般会計より受入	3,452	その他	344
借入金	3,382	償還金及び支払利子	3,620
収支差	498		



億二千万円増の四十二億九千万円となった。

借入金に係る償還金・支払利子は、前年度より九億七千万円増の四十二億九千万円となった。

以上の結果、百五十八億四千万円の収入に対し、支出は百三十八億円で、二十億四千万円の収入超過となった。

〔旧名古屋分局〕

収入のうち、業務収入は、長引く木材価格の低迷の中、木材の販路拡大等により、前年度より四千万円増の六億八千万円となった。

林野・土地売却代は、土地需要減退等の中で廃止事務所等の売却により収入の確保に努力したものの大型物件が少なく、前年度より十七億二千万円減の五億円となり、事業収入全体では前年度より十六億六千万円減の十五億六千万円となった。

一方、一般会計からの受入金は、前年度より三億三千万円増の三十四億五千万円となった。また、借入金は、償還金の増加等のため、前年度より一億一千万円増の三十三億八千万円となった。

支出については、職員数の適

正化等の実施により、給与経費等は前年度より四億一千万円減の四十三億九千万円となった。

事業的経費については、増加した経費もあるが、全般的には前年度より九千万円減の二十一億七千万円となった。

借入金に係る償還金・支払利子は、前年度より九億二千万円増の三十六億二千万円となった。

以上の結果、九十六億八千万円の収入に対し、支出は百一億八千万円で、五億円の支出超過となった。

損益計算

〔旧本局〕

経費の節減が図られ、林野・土地売却収入が増加したことにより、損益計算上の損失は前年度より三億二千万円減少して十三億七千万円となり、六年ぶりに全国一位の好結果となった。

〔旧名古屋分局〕

経費の節減に努めてきたところであるが、林野・土地売却収入の減少により、損益計算上の損失は前年度より九億九千万円増加して二十四億七千万円となった。



〔国有林野管理課〕 去る八月二十六日、第六十回中部森林管理局国有林野管理審議会を局大会議室において、大日方当審議会

議長をはじめ十三名の審議会委員長を、当局から関局長、山崎次長、高畑計画部長ほか関係者が出席し開催しました。今回の審議会には、



旧分局跡地等の売払いを審議

- ①旧名古屋分局跡地の売払い
②平成六年度及び平成八年度に売払いした土地の用途変更の二議案について諮問されました。

審議に先立ち、はじめに関局長から、日頃の国有林野事業の取組みに対するご協力に感謝するとともに、国有林の抜本的改革に伴う組織再編により富山県、長野県、岐阜県、愛知県の四県に所在する国有林を中部森林管理局として効率的に管理運営していくとの挨拶の後、審議に移りました。

議案説明に当たっては、プロジェクトを使用し、より現地状況がわかるよう工夫した説明が行われました。

審議の中では、委員から「国有財産の適正な管理処分」、「地元地域と密着した管理処分」と言った観点で活発な意見が出され、提出議案については諮問どおり答申がなされました。

最後に、山崎次長（名古屋事務所長）から、各委員に熱心な審議に対するお礼と今後の中部森林管理局の業務運営に対する協力をお願いし審議会を終了しました。

森林倶楽部特別企画 「千曲川源流と 甲武信岳を訪ねて」を 開催

〔指導普及課〕森林倶楽部特別企画「千曲川源流と甲武信岳を訪ねて」を八月二十五・二十六日の両日、会員三十二名の参加のもと、長野県川上村にて開催しました。

川上村の毛木平駐車場に集合し、千曲川源流の清流を眺めながら、源流地点を目指しました。二日間で歩行距離約十五キロ、歩行時間十三時間もの長い登山行程となりましたが、千曲川源流の美味しい水と日本百名山「甲武信岳」登頂に会員の皆さんは大変満足されたようです。



甲武信岳山頂で記念撮影



# 特集

## 国土を守る治山事業

### 裾花川地区民有林直轄地すべり防止事業を完了して

中部森林管理局・北信森林管理署が昭和二十六年以来管内鬼無里村で実施してきた、裾花川地区民有林直轄地すべり防止事業を平成十五年度をもって完了しました。(広報4号参照)

管理署や当時裾花川第一治山事業所に勤務された職員、更に村内外の関係者多数参加のもと、盛大に行われました。

今回、これまで当該地すべり事業に携わってこられた地元鬼無里村の方々や北信署の担当者、OBの方から、当時の思い出や意見等をいただきましたのでご紹介します。

昭和二十四年キティ台風と集中豪雨による大災害を契機に、昭和二十六年よりこの事業が取り入れられました。当時の大沢地域の大きな地滑りは今でもはつきりと記憶に残っています。

昭和三十年代頃の治山事業所には職員も十名前後おり、直営現場がほとんどでした。現場は数カ所あり、多いときには一つの現場に百人近い人が働いていたこともありました。このよう

なことから、事業所主催の運動会が盛大に行われ、多くの商品に恵まれた人もありました。一方、村主催の運動会や野球大会などにも率先して参加し、村民の中に溶け込んでいったものです。また、各現場に砂防委員会があり、この人達と地滑り防止事業の推進について懇談したり、たまには酒を酌み交わし、意志の疎通を図ったものです。

#### ◆地元の方からの声◆

#### 「記憶に残る大地すべり」

鬼無里村村議会議長

徳武 一男

五十三年にわたり実施してきた「裾花川地区の民有林直轄地山地滑り防止事業」が平成十五年度をもって完了し、これを記念して、去る七月六日に鬼無里の湯において「鬼無里村民有林直轄治山事業概成記念式典」が、中部森林管理局を始め北信森林

昭和四十年代になって、直営から請負工事へと変わってきました。しばらくは直営現場と請負現場を担当した時期もあり大変でした。多くの人たちの熱意と協力によって半世紀の長い期間三十数カ所の防止区域と百十二億円余りの事業費が投じられたことは、鬼無里村にとつて住民の生活の安定はもろろんのこと、経済的な効果も大きいものがあり、そのことが平和で安心できる今の鬼無里村があると思えます。



アンカー工により保全された民家(財又(別府))

今回の「鬼無里村民有林直轄治山事業概成式」が計画されたとき、この五十三年という長い期間に裾花川第一治山事業所に勤められた職員が六十名余りあり、懐かしい人たちの顔が走馬燈のように思い出されました。そして当日、先輩や同僚の方々とお会いできたことに感慨無量でした。

また、事業所に勤務され、村民と交流を深め、村のために尽くされた方も体調を崩されたり、仕事の関係で欠席された方もありました。六十余名中十四名の物故者があり、この記念式典に参加することができず、誠に残念でなりません。ご冥福をお祈りするとともに、時の流れを痛感しました。

民有林の地滑り防止事業は、平成十六年から県に移管されましたが、鬼無里村の上部には約二千七百畝の国有林があり、平成九年には大きな地滑り災害がありました。下流の保全地域には、鬼無里村、戸隠村(平成十七年一月一日長野市に合併)そして、県都長野市があり、この地滑り防止事業の必要性が大でありますので、国の治山事業の推進を願うものです。

終わりにになりましたが、鬼無里村の代表として、裾花川流域の民有林直轄地滑り防止事業が完了したことに、中部森林管理局を始め関係した村や職員そして地域の皆様に敬意を表し、私の想いの一端を記してみました。

#### 「大災害を治山工事を守る」

鬼無里村上里地区(村議)

和田 豊正

昭和二十一年九月、大沢地籍で突如として地滑りが発生、民家四戸流出、そして昭和二十四年のキティ台風により村内県道二箇所、百メートル以上にわたって決壊。大澤、中田を始め、村内各地で大規模な地滑り発生、道路は半年以上にわたつて不通、当時数回襲来した台風の上陸により、長野市安茂里から長野駅周辺まで数回に及ぶ水害に見舞われました。

昭和二十六年、長野営林署(現北信森林管理署)直轄治山事業所、裾花第一治山事業所が発足以来、平成十五年まで五十二年間、実に百十二億を投入し、災害復旧に当ててきました。五十数年前といえ、戦後の大混乱の中から就職する職場もない生活に大変な時期でもありました。

営林局直轄事業所の復旧工事に出動したお陰で、多くの住民の生活を支えてきました。当時は裾花川ダムもなかった時代、大型台風が上陸すると、





裾花水系国営治山・砂防20周年記念にて

住民の不安はパニック状態、昭和三十四年伊勢湾台風、平成七年の集中豪雨七・一一災害、和奈出沢地滑りまで、大量の土砂流出で下流への被害は甚大なものでした。長野営林局直轄治山事業のお陰で、今では大きな災害もなく、国土保全に役立っていることを住民一同感謝に堪えない次第であります。

鬼無里村のように地層が第三紀層の土地はコンクリート堰堤でない絶対崩壊は止まらない場所であり、豊富な森林を守ることはできません。水資源と国土保全は今後、国有林を有する森林管理署の持つ大きな課題であります。

豊かな森林管理と地球環境を守るためにも、国有林管理の森

林管理署に期待するところなるものがあります。

二十一世紀は水資源問題が地球上でも大きな課題であります。

優しい地球環境をつくり、人類の生命を守るため、尚一層のご努力を切望して止みません。

◇◇O Bからの便り◇◇

「裾花川地区概成に思うこと」

旧長野営林局O B

安江 弘

私が、裾花川地区の治山と直接関わったのは、昭和五十年四月から五十七年三月までの七年間です。

当時、裾花川地区には、鬼無里村を管轄区域とする裾花川第一治山事業所と、長野市・戸隠村を管轄区域とする裾花川第二治山事業所とがあつて、両事業所に勤務させてもらいました。

この治山は、林地と住宅や道路等が、非常に接近している現場が多いため、事業を円滑に進めるには、そこで生活している人や地元自治体のご理解とご協力が欠かせませんが、両事業所とも地域と良い関係を保ちながら仕事ができることとあり、先輩から聞いていたとおり、

私の在任中も、滞りなく仕事を進めることが出来ました。

とは言つても、ここは名うての地すべり地帯…何度となく災害に見舞われ、泥んこの現場を重い長靴で毎日、仲間と這い回ったこともありましたが（余談ですが、以降、一年中どんな山でも長靴と決めております）。

そんな中、昭和五十六年十月に「裾花川水系国営治山事業三十周年記念式」が、鬼無里村において、県・関係市町村・地元代表・林野庁・営林局署等の皆さんが出席して開かれ、参加する機会もいただきました。この時の記念碑（御影石・高さ約五m）は旧第一治山事業所の近くの国道端に建っており、私にとつても良い思い出となっております。

先頃、概成式に出席させていただきました。地元関係者はいうまでもなく、開設当時からO Bの皆さんから現職にいたる皆さんまで途切れることなく頑張った努力の結集だと思ひます。開所から五十三年間の実績と集大成に乾杯！（少しですが、愛着ある事業所が閉所になる寂しさも感じてきました。）私も、局署を離れて十年にな

りますが、長野市に住んでおり、裾花川の下流で影響を強く受けながら生活して行くことになりました。

暇は充分ありますので、一年に一回位は鬼無里の「おやき」を食べながら、付近の山を眺めて来たいものと思つております。

◇◇事業担当者から◇◇

「先人の努力と成果を実感」

北信署 治山課治山第四係長

百瀬 裕章

（前裾花川第一治山事業所主任）

昭和二十六年に着手して以来、五十三年の歳月と百十二億円余の工事費を投じて実施してきた「裾花川地区民有林直轄地すべり防止事業」が平成十五年度をもつて概成を迎える事となりました。

事業を実施する中で特に思い出に残っている事は、事業完了にむけて、所管の地すべり防止区域三十二箇所現地調査を実施し地すべり等の異常はないか、既設溪間工・山腹工に補修が必要な施設はないかを現地確認を行ったこと、その結果に基づいて洗掘等により補修が必要な施設は補修をし、補修完了後県



溪間工により、安定した溪流（矢崎沢）

担当者として現地確認を行い施設の引継作業を行いました。

地すべり防止区域の施設を点検する中で、過去には災害を繰り返していた溪流や山腹に溪間工・山腹工を施工した結果、溪流には、清らかな流れと山腹には、森林が順調に蘇ってきており、深く感動すると共に先人の努力と成果を実感致しました。

担当者として携わる中で過去に発生した様な大きな自然災害もなく事業を無事完了することが出来ましたのは、施設・森林の整備を行った関係皆様方のご協力を頂いた関係各機関、地元の皆様方のおかげであり深く感謝を申し上げます。



## 開かれた国有林の

### 実現に向けて

#### 首席・上席森林官会議を開催

〔総務課〕九月七日、八日の両日、森林管理局大会議室において、平成十六年度森林官会議を開催しました。

会議は、本年四月一日から新たな体制による中部森林管理局がスタートし、名実ともに開かれた「国民の森林」国有林を指す中、首席・上席森林官（四十五名）を対象に行い、全体会議、グループ討議及び外部講師による特別講演が行われました。この内グループ討議では

#### ①首席・上席森林官の役割、



局長より訓示を受ける森林官の皆さん

②若手森林官の育成、  
③森林官業務への意見・提言、をテーマに行いました。

討議の中では、①森林官と地元（関係市町村等）との繋がりが浅くなっていると感ずる。地元住民の声を大切にしたい。森林官が地元から理解されるよう更なる取組みとあわせて関係機関へのPRが大切。②若手森林官の模範となるよう知識・技能の充実に努力したい。若手森林官と悩みを共有し、問題解決に向けて一緒に取組みたい。③地域から信頼される森林官となるためには在任期間の長期化が必要である、といった意見が出されました。

八日の特別講演では、講師に小山邦武氏（前飯山市長、北信州森林組合代表理事、NPO法人信越トレイルクラブ代表理事）を迎えて、「国有林の立場から見た国有林への期待」をテーマに講演いただきました。

講演では、二十二年間の酪農経営から得た試練を糧に飯山市長に就任し「自然豊かなふるさとに自信と誇りを持つため」の様々な取組みや、全国に先駆けてグリーンツーリズム事業の指定を受けるに至った経緯及び市

長退任後にはNPO法人として「なべくら高原森の家」での取組みなど、様々な経験を通して、国有林と地域の連携の大切さや森林官への期待・要望などについて貴重な経験談をいただき、森林官会議を終了しました。

#### 森林施業現地検討会を開催

##### 宮・庄川第三次地域管理

##### 経営計画等

〔計画課〕宮・庄川森林計画区の第三次地域管理経営計画等の策定に向けた現地検討会を九月二～三日の両日、飛騨森林管理署管内の上小鳥、大谷及び横谷国有林で開催しました。

検討会には、学識経験者として、プレック研究所生態研究センターの只木良也センター長、信州大学農学部植木達人教授を迎え、局長、名古屋事務所長、局・所関係者及び飛騨署から署長・森林官等の総勢三十六名が出席しました。

第一日目は、上小鳥国有林において、ヒノキ伐期齢の見直し、樹種ごとの施業群・生産群の設定、更新樹種の選定について検討を行いました。はじめに、人工林ヒノキの伐期齢について、木材の需要動向で四寸角（一二



横谷国有林で国土保全タイプへの変更を検討

方法の導入について検討しました。次に検討場所を横谷国有林に移し、災害発生箇所を中心に国土保全タイプへの変更について検討しました。

最後に現地において検討会のまとめを行い、只木先生から、「融通性のあるいろいろなスタンスの長伐期施業を考えてもらいたい。カラマツは短伐期施業の代表樹種でしたが、長野県にあるカラマツは良い値段で取引されており長伐期施業も検討されたい。」また、植木教授からも、「長伐期施業では将来のイメージが湧きにくく、これまでのデータを基に今後十年間をどうするのか考える必要がある。山づくりの技術を高めるためにも、情報を常にストックしておく、将来のイメージが湧く施業体系を検討する必要がある。」とのご意見をいただき、今後の計画策定業務に大いに参考とすることとなりました。

また、施業群・生産群に、樹種毎の施業群等を設け、また、長伐期施業に林道からの距離の考え方加える等施業の効率性の観点について検討を行いました。さらに、現況の樹種と将来樹種とが異なる場合の更新樹種の選定や施業方法について検討を行いました。二日目は、大谷国有林において、人工林漸伐施業群が設定されている箇所について、択伐により針広混交林化を図り将来、育成天然林施業へ誘導する施業

現地検討会は、多くの課題に対し活発な意見交換が行われ、課題の解決へと大きく前進するとともに貴重な成果を残し無事終了しました。



# 「木曾のヒノキの家 見学ツアー」

## 威風堂々とした、 第2号平塚邸も完成間近。

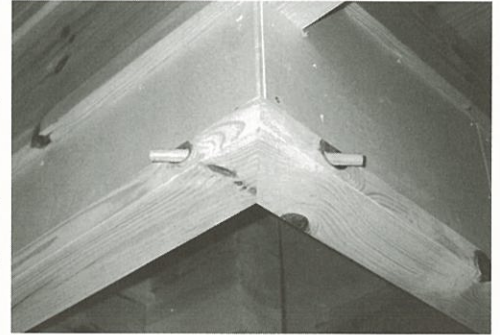
「販売課」木曾のヒノキで家をつくる会の今年度第一回目の企画となる「木曾のヒノキの家見学ツアー」が七月三十一日、会員ら約四〇名が参加して開催されました。

当日、塩尻駅に集合した一行は、バスで「木曾のヒノキで家をつくる会」第二号目の住宅となる茅野市玉川の平塚邸へと向かいました。



百年以上の耐久性をもつ第2号（平塚邸）

二階建てで約一五六㎡（約四七坪）土台、通柱、管柱は木曾のヒノキ（二三本約八・二㎡使用）、梁、桁には安曇野産の赤松、壁板、一階床板、二階天井板は伊那のカラマツ、二階踏み天井（床板）は伊那のスギと殆どが県産材で占められており、乾燥方法も人工乾燥を止め、自然乾燥とし、六ヶ月寝かせてから組み上げ前に狂いの調整を行うなど、徹底的に木材（県産材）に拘っています。更に伝統的構法をベースにした木組み構造となっており、見事に周囲の田園風景に溶け込んでいます。



随所に見られる木組みの伝統工法

屋内で施工業者と施主の平塚さんからの詳細な説明、苦労話がありました。

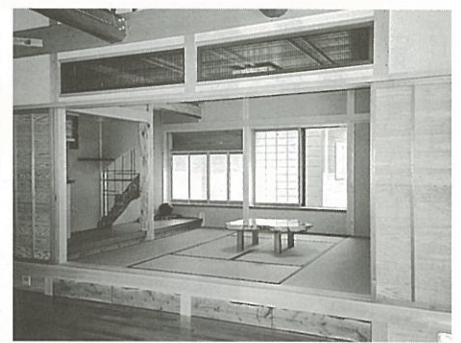
この家の特徴は、在来軸組構法ではなく、複雑な木の接手、仕口で組み上げていく構法を用

い、貫（柱と柱の間を繋ぐ横材）を数多く通し、構造の接合部分には殆ど金物を使用せず、最小限に抑えています。これは、強固な構造ではなく、粘りの強い構造で地震に耐えうる構造となっており、また、百年以上の耐久性を持ち、移築、再生をも考慮した伝統的な構法となっています。改めて施主である平塚さんの拘りに参加者の多くから感嘆の声が上がりました。

その後、昼食を兼ねた総会を開催し、青木会長の後任に当会第一号住宅の施主である中恒美氏を選任し木曾郡日義村の第一号住宅の中邸を見学しました。施主の中さんから家についての説明がされましたが、木のこだわりが随所に見られました。



完成した第1号の住宅の外観（巾邸）



様々な箇所に木材を使った拘りの和室

例えば、木曾ヒノキの格天井に作り付けの下駄箱、フロアリング、四十年も温存されていた姫沙羅の柱、イチイの柱に天然カラマツの天板、地板を使った戸袋が配置されています。

さらに右側の一段高くなった和室では、書院の床の間、床柱と落とし掛けは二万本に一本？と言われる木曾ヒノキのアズキ空が使用され、飾り用支え柱に楓の銘木が、床板には重厚感漂う天然カラマツ無節の一枚板が、違い棚には、桁瘤、欄間は柿渋を塗った木曾ヒノキの箆組子とシンプルに仕上げられており、地域材である木曾のヒノキの利用と様々な木へのこだわりに参加者一同関心をしました。

一行は巾邸を後に、木曾官材市売協同組合で開催されている

年間最大の市でもある、第七十回木材まつりの製品市を見学し帰途につきました。

## 研修予定

中央研修（森林技術総合研修所）

▽森林・林業技術研修（保安林管理）

9月27日～10月1日

島光 芳典（岐阜署）

澤口 篤夫（木曾署）

▽森林・林業技術研修（地すべり）

10月4日～10月8日

井口 剛（伊那治）

▽養成研修 高等科

10月4日～10月29日

坂口美智江（職厚課）

井口 智（木曾署）

小沢 啓一（木曾署）

屋敷 昌司（飛騨署）

中嶋 章（東濃署）

## 局研修（研修所他）

▽養成研修 森林官養成科Ⅱ

9月27日～10月29日

平成12年度Ⅲ種採用職員

〔関東局で受講〕

▽業務研修パソコン研修Ⅱ

10月20日～10月22日

局、各署等の希望者で局

課長、署長等の推薦者



# 各地のたより

## 地元小学生が 木工クラフト挑戦

「名古屋事務所」八月二十四日、地元白鳥学区の親子二十五人が来所し、木工クラフトを行いました。

はじめに森林の大切さを題材にした「森からの贈り物」の紙芝居に子供達は興味深く聴き入り、質問をすれば元気いっぱい、多くの答えが返ってきました。

鉛筆立てづくりでは、初めて握る鋸に四苦八苦しながらも、母親も童心にかえったように子供と一緒に丸太切りに挑戦しました。

他にもステンシルを行い二時



完成作品を持ち寄り、みんなで記念撮影

間程のイベントでしたが、夏休みの良い思い出になったと作品を手記に撮影しました。

## グリーンパトロール 解隊式

「中信署」北アルプスにおいて、高山植物等の保護・管理のために活動していたグリーンパトロールは夏山シーズンも終わりに近づいた八月十八日（南部地区）と、八月二十三日（北部地区）にそれぞれの解隊式が行われました。

南部地区については、乗鞍岳及び涸沢周辺に四名が、北部地区については白馬岳を中心に十二名の隊員が一ヶ月から一ヶ月半の間、各山岳に常駐しながらパトロールを実施しました。

北部地区での解隊式のなかでは、一部区域でのパトロールを強化したことにより、注意指導件数が増加したこと、悪質な無許可採取者がいたことや、ゴミの量も若干増えたことなどの報告が隊員手作りのグラフをもとに発表されました。

また、南部地区での解隊式では、外国の方の登山者が増え対応に困ったことなどや、真っ赤なユニフォームの隊員が歩いて



解隊式で、保護活動の継続を再認識

いるだけでも登山者の注目を浴び、高山植物保護に効果的であるとの意見が出され、グリーンパトロール隊員が北アルプスの高山植物保護に重要な役割を果たしているとともに、保護活動を継続していくことの必要性を改めて感じられました。

## 下流域の高校生が

### 体験林業

「木曽署」愛知県立阿久比高校の生徒・教諭七十五名が、八月十日に長野県西部地震災害復旧地である「国民の森」を訪れ、除伐作業を実施しました。

鷹野ふれあいセンター所長より歓迎のあいさつ、及び木曽署技術専門官・北滝越森林官による作業の説明後、植栽後十五年

以上経過しヒノキ・サワラ・ミズナラ等を被圧しているヤマハシノキの伐採・枝払いを中心に約一畝を作業しました。

生徒は、普段では体験できない作業であり一応に疲れ気味でしたが、職員の指導のもと真剣に取り組んでいる様子や、昨年に引き続き参加した生徒もいて手際よく伐採している姿が見受けられました。

約二時間の作業を終え、明るくなった林内を前に生徒の皆さんは心地よい汗を拭っていました。



除伐木の玉切りに汗を流す生徒達

## 産・官連携による

### 森林・林業研修を実施

「東濃署」八月十一、十二日の二日間、官民の関係者が連携を



下刈り作業に汗を流す研修参加者

密にし、森林整備を進めようと岐阜県主催による森林・林業研修が、岐阜県林業関係職員、付知町林業家、同建築組合など約四十五名が参加して当署のフィールドで行われました。

初日は、付知裏木曽国有林のヒノキ四年生の造林地で、鎌による下刈り作業を体験し、炎天下の中での笹との格闘に沢山の汗を流しました。

その後、付知町内で行われた意見交換会では、林業の重要性をもっと都市部に知らせる必要性が強く出されました。

翌日は、当署職員の案内により加子母裏木曽国有林木曽ヒノキ備林の見学などが行われ、自然の素晴らしさを満喫しました。